

基準値に対応した飼養管理

飼料の暫定許容値の改訂

食品の新基準値（食肉100ベクレル/kg、牛乳50ベクレル/kg）を超えない食肉や牛乳が生産されるよう、飼料の暫定許容値を改訂

	旧暫定許容値 (ベクレル/kg)	新暫定許容値 (ベクレル/kg)
牛	300※	100
豚	300	80
鶏	300	160
養殖魚	100	40

※例外として、一定の条件を満たす場合は3,000ベクレル/kg。

家畜の飼養管理等の指導

1. 飼料の新暫定許容値以下の粗飼料（牧草等）を給与するなどの適切な飼養管理の徹底
2. 新暫定許容値以下の牧草生産が困難な牧草地の反転耕等による除染対策の推進